

広報 りくぜんたかた

<臨時号⑥7>

【発行】

陸前高田市企画部協働推進室

平成23年5月31日

第1仮庁舎代表電話：0192-54-2111

仮設庁舎代表電話：0192-59-2111

おおふなときいがいFMで、広報りくぜんたかた臨時号の内容など、毎日本市の情報を放送しています。周波数は80.5MHzで、午前8時、11時、午後2時、5時の4回放送しています。広報と合わせてそちらも利用してください。

被災企業支援施策説明・ワンストップ相談会

岩手県では、企業、個人事業主、企業支援機関の皆さんを対象に、次のとおり各種支援策などの説明を行います。

▽日時 6月2日（木）午後1時30分～3時30分（申し込み不要）

▽場所 大船渡地区合同庁舎

※駐車場が混み合いますので、できる限り公共交通機関を利用し来場してください。

▽説明内容

- ・国の支援策…東北経済産業局
- ・公的融資制度…日本政策金融公庫（農林水産事業、中小企業事業、国民生活事業）
- ・災害関係保証制度…岩手県信用保証協会
- ・小規模・倒産防止共済、高度化事業、専門家派遣事業…中小企業基盤整備機構
- ・県の支援策…岩手県経営支援課

詳しくは、岩手県経営支援課金融担当（☎019-629-5543）まで。

◆岩手労働局 就職支援ナビゲーター出張相談のお知らせ

岩手労働局では、下表のとおり就職支援に関する出張相談を開催します。

▽日程

期日	時間	相談会場
5月31日（火）	午前11時～午後2時	第一中学校
		広田小学校
6月1日（水）	午前11時～午後2時	ひかみの園
6月2日（木）	午前11時～午後2時	陸前高田商工会仮事務所
		サンビレッジ高田
		高寿園
6月3日（金）	午前11時～午後2時	長部コミセン

▽内容 就職相談（求職の受け付け・職業相談）、求人情報の作成・提供、雇用調整助成金制度の周知、雇用保険失業給付手続方法、管轄ハローワークとの連携、各種技能講習修了証の再交付申込方法の周知など

◆撤去申請された被災家屋（半壊以上の家屋）を撤去します

市は、6月6日から下記地区について、被災家屋の撤去を本格的に開始します。

▽撤去箇所（6月6日からの作業予定箇所）

気仙町…上長部、下八日町、鉄砲町

竹駒町…大畑、細根沢

高田町…寒風

米崎町…勝木田

小友町…両替

広田町…久保

※上記以外の地区の撤去日程については、随時広報などでお知らせします。また、以前に建設課に撤去要請をした人は、再度の連絡はいりません。

◆県立高田病院からのお知らせ

県立高田病院では、次の救護所の診療日を変更します。

- ・長部救護所（長部コミセン）…6月から土曜、日曜日休診、6月3日（金）は休診
 - ・竹駒救護所（滝の里会館）…日曜日休診
- 詳しくは、健康推進課（☎59-2111）まで。

◆鶴浦医院の受付時間変更のお知らせ

鶴浦医院では、6月1日（水）から次のとおり受付時間を変更します。

- ▽受付時間 午前8時～11時30分、午後2時～4時30分
 - ▽診療時間 午前9時～正午、午後2時30分～5時
 - ▽休診日 木曜・土曜日の午後、日曜・祝日
- 詳しくは、鶴浦医院（☎0192-55-2125）まで。

◆東京にいる親戚・知人に会いに行きませんか～ホームステイも可能な週1回往復の無料バスを運行～

NPO法人アースデイマネーでは、東日本大震災で被災した人を対象に、週1回往復の無料バスで陸前高田・東京間を結び、最長3カ月までのホームステイや親戚・知人宅に行くことができるサービスを行っています。

▽ホームステイの内容

首都圏で個室を提供できる家庭を紹介します。なお、滞在費・水道光熱費は一切無料で、寝具なども用意されています。

▽往復無料送迎バス 毎週土曜日に陸前高田を出発して、翌週の金曜日に東京から戻ります。

▽利用申込方法 乗車希望の週の水曜日までに、NPO法人アースデイマネーコールセンター（☎03-3498-6522）に連絡してください。

<訂正とおわび>

広報りくぜんたかた臨時号66号でお知らせしたガソリンスタンドの営業について、一部誤りがありました。訂正しておわびいたします。正しくは、下表のとおりです。

スタンド名	場所	営業時間	定休日	連絡先
細川商会(有)	竹駒町細根沢	8:00～19:00	なし	090-9743-9445
(有)星石油店	気仙町的場	9:00～16:00	なし	090-3759-7753
がんばろう陸前高田給油所	米崎町高畑	9:00～17:00	日曜	090-4315-2737
広田湾漁業協同組合広田給油所	広田町中沢	8:00～17:00	日曜・祝日	090-9744-6087
小林商店(有)	広田町前花貝	7:00～18:00	日曜	090-3643-2823

広報りくぜんたかた臨時号の発行日変更のお知らせ

広報りくぜんたかた臨時号は、6月から毎週火曜、木曜、土曜日の週3日の発行に変更いたします。今週は、6月2日（木）と4日（土）に発行し、1日（水）と3日（金）は休刊となりますので、あらかじめご了承ください。

(財)台湾佛教慈濟基金会在住宅被害見舞金を支給

(財)台湾佛教慈濟基金会では、住宅が全壊・大規模半壊・半壊の家族に対し世帯人数に応じて1世帯当たり3～7万円を支給します。

▽日時・支給場所

期日	時間	会場
6月10日（金）	9:00～11:30	モビリア
	13:30～16:00	長部コミセン
6月11日（土）	9:00～16:00	高田小学校（主に高田町の住民）
6月12日（日）	9:00～16:00	高田小学校（主に高田町以外の住民）

▽支給対象 東日本大震災で自宅が全壊・大規模半壊・半壊となった市民

- ▽支給額 ①単身世帯に対して、1世帯当たり3万円の住宅被害見舞金
②2～3人の世帯に対して、1世帯当たり5万円の住宅被害見舞金
③4人以上の世帯に対して、1世帯当たり7万円の住宅被害見舞金

▽支給手続き 当日、陸前高田市発行のり災証明書（コピー可）、免許証、印鑑を持参してください。

詳しくは、台湾慈濟基金会日本支部（☎03-3203-5651）まで。